

No	第5回追加事業	補助・単独事業	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A							成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP,広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	所属		
																		総事業費	B				E 起債予定額	F その他								G 補助対象外経費	
																			補助対象事業費	国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))											D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))
																		合計	3,257,929	177,013	86,556	3,082,333	1,741,540	1,340,793	-	89,040	-						
1	単	通常事業	-		緊急雇用対策事業(人事課職員給与費)									①-II-1. 雇用の維持	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	41,819			41,739	41,739			-	80					R3当初(地)	人事課	
2	単	通常事業	38		所属用衛生用品購入									①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,320			1,320	1,320			-	-						R3当初(地)	職員厚生課
3	単	通常事業	36		災害時用備蓄品整備事業									①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	3,527			3,527	3,527			-	-						R3当初(地)	防災危機管理課
4	単	通常事業	12		郡山地方広域消防組合負担金(新型コロナウイルス感染症対策衛生用品の購入)									①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	2,489			1,831	1,831			-	658						R3当初(地)	防災危機管理課
5																																	防災危機管理課
6	単	通常事業	12		郡山地方広域消防組合負担金(消防庁舎内手洗い器の自動水栓化)									①-IV-4. 公共投資の早期執行等	②いずれも該当しない	R3.7	R3.10	149			110	110			-	39						R3当初(地)	防災危機管理課
7																																	防災危機管理課
8	単	通常事業	39		労働情報発信事業									①-II-1. 雇用の維持	②いずれも該当しない	R3.10	R4.3	3,896			3,896	3,896			-	-						R3当初(地)	雇用政策課
9	単	通常事業	-		雇用調整助成金等申請支援・雇用維持支援補助金									①-II-1. 雇用の維持	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	30,040			30,040	30,040			-	-						R3当初(地)	雇用政策課
10	単	通常事業	-		熱海温泉使用料の減免に係る費用									①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	65,656			65,656	65,656			-	-						R3補正(地)	公有資産マネジメント課
11	単	通常事業	38		音楽・文化交流館維持管理費									①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	23			23	23			-	-						R3当初(地)	文化振興課

No	第5回追加事業	補助・単独事業	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算損益(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業末期	A 総事業費	B				E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP,広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管庁庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	所属				
																			補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))											D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))			
																																		E	F	G
12	単	通常事業	38	歴史資料館維持管理費		①施設利用に伴う新型コロナウイルス感染症への感染リスク低減のため、消毒液等を配備する。 ②消毒液等の消耗品購入に要する経費 ③手指消毒液:11,220円×1箱=11,220円 ポリ手袋:1,144円×2箱=2,288円 おしぼりタオル:517円×2箱=1,034円 洗剤:165円×2箱=330円 ペーパータオル:5,850円×1箱=5,850円 ④郡山市歴史資料館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21			21									R3当初(地)	文化振興課						
13	単	通常事業	40	文化芸術振興事業費		①新型コロナウイルス感染症拡大長期化の中で文化芸術活動及びDXを推進する。 ②文化芸術活動応援SNS活用ワークショップ ③ワークショップ運営委託料×一式=481,800円 ④ワークショップ参加者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	482		482	482									R3補正(地)	文化振興課					
14	単	通常事業	38.6 6.73	音楽活動推進事業費		①新型コロナウイルスの影響により、コンサート等の開催が難しいため、SNS活用等新しい生活様式に沿った事業を実施する。 ②音楽活動推進事業に要する委託料、消耗品購入経費 ③ふれあいコンサート委託料×一式=12,808,320円 東京芸術大学連携事業委託料×一式=1,251,800円 二分の成人コンサート委託料×一式=9,940,700円 手指消毒液等×一式=7,000円 ④市民	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,008		24,008	24,008										R3補正(地)	文化振興課				
15	単	通常事業	66.73	ホストタウン推進事業費(オランダサッカー教室)		①新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郡山市内の子どもたちがオランダサッカーの考え方に触れることで国際理解を深めるとともに、オランダスポーツ選手との交流を通して、レガシーの創出を図るホストタウン推進事業について、オンラインにより実施することで接触機会の低減を図る。 ②オンライン開催による機材等の準備に係る委託経費 ③講師謝礼:55千円×1人=55千円 司会:55千円×1人=55千円 機材等:302千円×一式=302千円 その他 県補助金370千円 ④参加対象は市内小中学生	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	412		42	42		370								R3当初(地)	国際政策課				
16	単	通常事業	-	東山悠苑運営管理費		①新型コロナウイルス感染症患者死亡による火葬業務は、通常の火葬業務とは対応が異なるため、別途火葬業務委託契約を締結する。 ②感染症火葬業務委託料 ③火葬見込日数56日×51,040円/日=2,858,240円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,859		2,859	2,859										R3当初(地)	環境政策課				
17	単	通常事業	-	郡山市新型コロナウイルス感染症弔慰金支給事業費		①新型コロナウイルス感染症により亡くなった場合、通常の病死と比較し、最期の対応が十分にできないことや、感染症対策などで葬費が高額になることなどの社会的状況を鑑み、ご遺族に対し支援を行う。 ②新型コロナウイルス感染症弔慰金 ③200千円×50名=10,000千円 ④新型コロナウイルス感染症による死亡者の配偶者、子、父母等	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	10,000		10,000	10,000										R3予備費(地)	保健福祉総務課				
18	単	通常事業	75	障害支援区分認定等事業費		①新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、障害者介護給付費等支給審査会をweb会議で実施し、オンラインにより接触機会の低減を図る。 ②通信費・アプリケーション使用料 ③通信費4,000円×20台×12月×1.1=1,056,000円 使用料及び賃借料デジタルアーカイブ利用料 980,000円×1.1=1,078,000円 ④郡山市障害者介護給付費等支給審査会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,134		2,134	2,134										R3当初(地)	障がい福祉課				
19	補	障害者総合支援事業費補助金	-	障害者総合支援事業費補助金	厚労	(障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業) ①新型コロナウイルス感染症の影響に伴う代替サービスの提供や濃厚接触者へのサービス提供など、障害福祉サービスを継続して提供するための費用の支援を行う。 ②訪問に係る経費、衛生用品の追加購入費用、損害賠償保険料、研修ヘルパー同行費用等 ③補助交付金 居宅介護 1事業所 107千円 生活介護 1事業所 585千円 障害者支援施設 1施設 1,013千円 児童発達支援 1事業所 271千円 特定相談支援 1事業所 50千円 ④障害福祉サービス等事業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,026	2,026	1,350	676			676								R2補正(国)	障がい福祉課			
20	単	通常事業	75	障害者福祉センター指定管理費		①新型コロナウイルス感染症防止のため、障害者福祉センターで実施している障害者一般市民向けの各講座をオンラインで行うことができるようWi-Fi設備を設置する。 ②Wi-Fi環境整備費用 ③Wi-Fi環境整備(1施設) @Wi-Fi機器設置・LAN工事費 519,200円 ④郡山市障害者福祉センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	519		519	519											R3補正(地)	障がい福祉課			
21	単	通常事業	75	花かつみ豊心園指定管理費		①新型コロナウイルス感染症防止のため、郡山市花かつみ豊心園においてWeb会議やリモート研修を実施することができるように、必要な電話機器を更新(デジタル回線への更新)する。 ②電話機器更新及びネットワーク工事費用 ③電話回線システム改修(1施設) @機器更新工事費 1,342,000円 ネットワーク工事費 59,180円 ④郡山市花かつみ豊心園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,402		1,402	1,402											R3補正(地)	障がい福祉課			
22	単	通常事業	22	更生園指定管理費		①施設で行っている「換気」等の感染症予防対策を十分に実施できるよう、冷暖房設備の更新を実施する。 ②冷暖房設備の更新費用 ③冷暖房設備更新(1施設) @547,800円×1台=547,800円 ④郡山市更生園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	547		547	547											R3補正(地)	障がい福祉課			
23	単	通常事業	75	介護保険事業費		①新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、介護認定審査会のテレワーク化により、リモート業務を推進し、接触機会の低減を図る。 ②役員費・使用料及び賃借料 ③電話料@3,696*126台*12月*1.1=6,147,187円@6,148千円MDM利用料(端末ごと)@300*126台*12月*1.1=498,960円@499千円MDM利用料(管理者用)@2,100*1台*12月*1.1=27,720円@28千円デジタルアーカイブ利用料 @1,342,000*1式=1,342,000円@1,342千円 ④郡山市介護認定審査会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,017		8,017	8,017											R3当初(地)	介護保険課		
24	単	通常事業	36	老人福祉施設等防災対策補助事業費		①市内介護保険施設において新型コロナウイルス感染症が発生した際、さらなる感染拡大を防止するため、衛生物品を配布する ②衛生物品購入費 ③N-95マスク @9,200円×18箱(10枚入)×1.1、 手差消毒液 @3,911円×16本(4.5本入)×1.1 ④新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者が発生し、衛生物品が不足している介護保険施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	251		251	251											R3補正(地)	介護保険課			
25	単	通常事業	36	老人福祉施設等防災対策補助事業費		①国が自治体を通じて配布する衛生物品を市内介護保険サービス事業所へ配送し、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図る ②衛生物品配送費 ③@481円×1028個口×1.1 ④介護保険サービス事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	544		544	544											R3当初(地)	介護保険課			

No	第5回追加事業	補助・単独事業	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	総事業費	A				E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP,広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業名と所管庁庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を越えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	所属					
																			補助対象事業費	国庫補助額	交付金関連事業費	D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))											D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))				
																																		C	D	E	F
26	単	通常事業	1	感染制御アドバイザーの設置		①新型コロナウイルス感染症の感染対策に関する各種指標の監視、施設内クラスター発生時の対策、患者の医療的調整、自宅療養患者の医療的管理等の業務について、専門的な立場からの助言を受けるため感染制御アドバイザーを設置する。 ②アドバイザーに対する謝礼及び保険料等 ③謝礼:主任感染制御アドバイザー 1時間当たり13,300円×月2回×2時間×12月 感染制御アドバイザー 1時間当たり10,700円×月1回×2時間×12月 保険料:賠償責任保険36,300円、備蓄総合保険料8,070円×2名 消耗品:51,000円 ④感染制御アドバイザー	-	-	-	-	-	-	-	①-I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	999		999	999	-	-						R3当初(地)	保健所総務課							
27	単	通常事業	1	新型コロナウイルス対策発熱外来診療所運営事業費		①新型コロナウイルス感染症に係る検査体制の強化を図るため、かかりつけ医等と連携しながらPCR検査センターを設置する。 ②③費用(消耗品) 21千円、 役務費(PCR検査手数料)@23,012円×242日 5,569千円 委託料(PCR検査センター運営委託) @116,876円×242日 28,284千円 ※寄付金50千円を事業費へ充当 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	33,874		33,824	33,824	-	50						R3当初(地)	健康政策課							
28	単	通常事業	1	新型コロナウイルス対策医療機関支援事業費① 医療機関等の経費に対する補助事業		①②患者等に対してPCR検査の検体採取(保険診療及び自費診療を除く。)を実施する帰国者・接触者外来等に対し、検体採取を実施した患者等の人数に10,000円を乗じた額を補助 ③事業費:10,000円×3,000回=30,000千円 ④帰国者・接触者外来として福島県に登録している医療機関又は新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関として福島県に登録している医療機関	-	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R3.4	R4.4以降	30,000		30,000	30,000	-	-				事業者に対し、事業費等が確定してから補助金の交付を行うため、事業終期は令和4年4月以降となる見込み。		R3当初(地)	保健・感染症課							
29	単	通常事業	1	新型コロナウイルス対策医療機関支援事業費② 入院医療機関入院補助事業		①病院において感染症患者の診療の結果、PCR検査の結果が陽性となった者の入院受入れに要する経費を補助 ②入院受入れに要する経費として入院の日数に10,000円を乗じた額を補助 ③事業費:10,000円×3,612日=36,120千円 ④新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関として福島県に登録している病院	-	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R3.4	R4.4以降	36,120		36,120	36,120	-	-				事業者に対し、事業費等が確定してから補助金の交付を行うため、事業終期は令和4年4月以降となる見込み。		R3当初(地)	保健・感染症課							
30	単	通常事業	1	新型コロナウイルス対策医療機関支援事業費③ 診療所院内感染対策補助事業		①診療所において感染症患者等に対してPCR検査の検体採取を実施し、かつ、当該検査結果が陽性であったときにおける感染対策に要する経費を補助 ②感染対策に要する経費として検査結果の件数に50,000円を乗じた額を補助 ③事業費:50,000円×90人=4,500千円 ④帰国者・接触者外来として福島県に登録している診療所	-	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R3.4	R4.4以降	4,500		4,500	4,500	-	-				事業者に対し、事業費等が確定してから補助金の交付を行うため、事業終期は令和4年4月以降となる見込み。		R3当初(地)	保健・感染症課							
31	単	通常事業	1	新型コロナウイルス対策医療機関支援事業費④ 陽性患者搬送随行補助事業		①PCR検査結果が陽性となった者を新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関に移送するに当たり、医療機関に所属する医師又は看護師を随行させる感染対策に要する経費を補助 ②医師1人につき移送回数に34,815円(市内に移送する場合は20,889円)を乗じた額、看護師1人につき移送回数に2,640円(市内に移送する場合は1,584円)を乗じた額 ③事業費:医師(市外@34,815円×3件+市内@20,889円×7件)+看護師(市外@2,640円×3件+市内@1,584円×7件)=269,676円=270千円 ④医療機関	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R3.4	R4.4以降	270		270	270	-	-				事業者に対し、事業費等が確定してから補助金の交付を行うため、事業終期は令和4年4月以降となる見込み。		R3当初(地)	保健・感染症課						
32	単	通常事業	1	新型コロナウイルス対策医療機関支援事業費① 医療機関等の経費に対する補助事業		①②患者等に対してPCR検査の検体採取(保険診療及び自費診療を除く。)を実施する帰国者・接触者外来等に対し、検体採取を実施した患者等の人数に10,000円を乗じた額を補助 ③事業費:10,000円×3,000回=30,000千円 ④帰国者・接触者外来として福島県に登録している医療機関又は新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関として福島県に登録している医療機関	-	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R3.7	R4.4以降	30,000		30,000	30,000	-	-				事業者に対し、事業費等が確定してから補助金の交付を行うため、事業終期は令和4年4月以降となる見込み。		R3補正(地)	保健・感染症課							
33	単	通常事業	1	新型コロナウイルス対策医療機関支援事業費② 入院医療機関入院補助事業		①病院において感染症患者の診療の結果、PCR検査の結果が陽性となった者の入院受入れに要する経費を補助 ②入院受入れに要する経費として入院の日数に10,000円を乗じた額を補助 ③事業費:10,000円×3,612日=36,120千円 ④新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関として福島県に登録している病院	-	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R3.7	R4.4以降	36,120		36,120	36,120	-	-				事業者に対し、事業費等が確定してから補助金の交付を行うため、事業終期は令和4年4月以降となる見込み。		R3補正(地)	保健・感染症課							
34	単	通常事業	1	新型コロナウイルス対策医療機関支援事業費③ 診療所院内感染対策補助事業		①診療所において感染症患者等に対してPCR検査の検体採取を実施し、かつ、当該検査結果が陽性であったときにおける感染対策に要する経費を補助 ②感染対策に要する経費として検査結果の件数に50,000円を乗じた額を補助 ③事業費:50,000円×90人=4,500千円 ④帰国者・接触者外来として福島県に登録している診療所	-	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R3.7	R4.4以降	4,500		4,500	4,500	-	-				事業者に対し、事業費等が確定してから補助金の交付を行うため、事業終期は令和4年4月以降となる見込み。		R3補正(地)	保健・感染症課							
35	単	通常事業	1	新型コロナウイルス対策医療機関支援事業費④ 陽性患者搬送随行補助事業		①PCR検査結果が陽性となった者を新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関に移送するに当たり、医療機関に所属する医師又は看護師を随行させる感染対策に要する経費を補助 ②医師1人につき移送回数に34,815円(市内に移送する場合は20,889円)を乗じた額、看護師1人につき移送回数に2,640円(市内に移送する場合は1,584円)を乗じた額 ③事業費:医師(市外@34,815円×3件+市内@20,889円×7件)+看護師(市外@2,640円×3件+市内@1,584円×7件)=269,676円=270千円 ④医療機関	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R3.7	R4.4以降	270		270	270	-	-				事業者に対し、事業費等が確定してから補助金の交付を行うため、事業終期は令和4年4月以降となる見込み。		R3補正(地)	保健・感染症課						
36	単	通常事業	3	新型コロナウイルス対策医療機関支援事業費(新型コロナウイルス感染症ゴールデンウィーク入院即応体制確保事業)		①新型コロナウイルス感染症患者について、ゴールデンウィーク期間も変わらず入院即応体制を講じる市内の医療機関に対し、入院病床数に応じた謝金を支給する。 ②ゴールデンウィーク期間の3日間(5月3日～5月5日)における入院即応体制の確保に要する経費 ③事業費:報償費@100千円×75床×3日=22,500千円 ④市内においてゴールデンウィーク期間に入院即応体制を敷く8医療機関(病院)	-	-	-	-	-	-	-	①-I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R3.4	R3.5	22,500		22,500	22,500	-	-						R3予備費(地)	保健・感染症課							
37	補		38	児童福祉事業対策費等補助金	厚労	(新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業) ①児童クラブへ衛生用品等を配付し、新型コロナウイルス感染防止に寄与する ②衛生用品、感染防止用物品等の購入費 ③(和机(間隔確保等))@20,000円×5台、ハンドソープ(50)@2,500円×2袋、アルコール消毒液(150)@5,000円×1缶、ガウン@1,200円×1袋 = 8,451,200円 ④公立の児童クラブ76箇所	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	8,452	8,452	2,817	2,818		2,818	-	2,817	-				R2補正(国)	こども政策課						

No	第5回追加事業	補助・単独事業	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未定構想20との該当関係)	事業初期	事業最終	A					成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法 (HP,広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管庁名)	備考② (事業の終期が令和4年3月を超えていることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	所属									
																		総事業費	B											E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費						
																			補助対象事業費	国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))																
																																	D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))					
38	補	38	児童福祉事業対策費等補助金	厚労	(新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業) ①民間児童クラブの衛生用品購入に係る費用を補助し、新型コロナウイルス感染防止に寄与する。 ②衛生用品、感染防止用品等の購入費 ③空気清浄機@50,000円×2台、加湿器@20,000円×2台、加湿器フィルター@4,000円×10枚、和机(間隔確保等)@20,000円×5台、ハンドソープ(50)@2,500円×8袋、アルコール消毒液(150)@5,000円×4缶、オートディスペンサー@5,000円×4台、非接触型体温計@5,700円×1台)×20クラブ = 6,914,000円 ④民間の児童クラブ20箇所	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.4以降	6,914	6,914	2,304	2,306	2,306	-	2,304	-			事業者に対し、事業費等が確定してから補助金の交付を行うため、事業終期は令和4年4月以降となる見込み。	R2補正(国)	こども政策課									
39	補	22	児童福祉事業対策費等補助金	厚労	(新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業) ①施設内の十分な換気により新型コロナウイルス感染防止に寄与する。 ②児童クラブへの網戸設置費 ③53,887円×8クラブ=431,096円 ④公立の児童クラブ8箇所	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	432	432	144	144	144	-	144	-				R2補正(国)	こども政策課									
40																																こども家庭支援課						
41	単	通常事業	106	認可外保育施設支援事業費		①新型コロナウイルス感染症拡大防止のための市の要請等に基づく認可外保育施設の臨時閉鎖又は登園を自粛した児童の保護者に対し、当該期間の保育料相当額を協力金として支給する。また、施設が臨時閉鎖期間中に電話等による入所児童の健康観察を行った場合に協力金を支給する。 ②臨時閉鎖又は登園を自粛した期間の保育料 ③予算額1,958千円 臨時閉鎖・登園自粛分 保育料1,680円/日×延自粛日数1,000日=1,680千円 健康観察分 事務費100円×延観察日数2,772日=278千円 ④登園自粛した児童の保護者。自粛期間の保育料を施設が日割りし払戻等を行った場合は施設。また児童の健康観察を行った施設。 対象期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日	-	-	-	-	-	○	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,958			1,958												R3補正(地)	保育課				
42	単	通常事業	106	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額の日割り計算による還付(認可外保育施設)		①新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、保育所を臨時閉鎖した場合及び登園を自粛した場合、該当児童の保護者に対し、保育料を日割り再計算し、還付を行い支援する。 ②保育料還付にかかる減収分 ③令和2年12月～令和3年3月(4か月)還付実績1,076,450円 1,076,450円(4か月)×3=3,229,350円 ④保育所が臨時閉鎖となった保護者及び登園を自粛した保護者	-	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	3,230			3,230													子どものための教育・保育給付交付金(内閣府)	R3補正(地)	保育課		
43	単	通常事業	-	郡山市飼料用米推進緊急対策事業(水田農業対策事業)		①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による外出自粛要請等により、中食・外食産業での米の消費量の減少及び米の民間在庫量の増加に伴い、米価が下落している。このため、米価を安定させ、稲作農家の経営安定を図る必要があることから、主食用米から飼料用米への緊急転換に取り組み農業者を支援する。 ②経営所得安定対策等実施要綱の規定により「飼料用米の複数年契約」に位置づけられた令和3年度の飼料用米への転換に取り組み農業者支援に要する経費 ③事業費12,750千円(計画面積425ha×3,000円/10a)事務費240千円(計画人数160人×1,500円) ④郡山市農業再生協議会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	12,990			12,990												経営所得安定対策等交付金(農林水産省)	R3当初(地)	農業政策課	
44	単	通常事業	106	郡山産農産物等販売促進事業		①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯や産婦への栄養補給を支援するほか、生誕をお祝いするため、市内の農家が手塩にかけて育んだ郡山産最高級米「ASAKAMAI 887」2kgを贈呈し、消費が低迷している米の販売促進とPRを行う。 ②委託料として8,000,000円 ③ASAKAMAI 887 2kgを送料込みの3,200円*新生児2,500人を想定。 ④令和3年4月1日～令和4年3月31日までに出生し、郡山市市民課等窓口で出生届を提出され、記念品の贈呈を希望された保護者等。 また、市内在住で市外で里帰り出産し、帰宅後手続きをした保護者 ◆新生児2,500人(月平均210人×12か月)	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	8,000			8,000													R3当初(地)	園芸畜産振興課			
45	単	通常事業	-	市場利活用促進事業費総合地方卸売市場DX推進補助金		①ウィズコロナ・ポストコロナにおける多様化した流通形態に対応することにより、競争力の強化及び市場全体の取引の活性化を図るため ②ウェブサイト構築又はインターネット販売のためのECサイトの導入経費(対象経費の1/2 上限300千円) ③300千円×5社 ④卸売市場入場業者	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,500			1,500													R3当初(地)	総合地方卸売市場管理事務所			
46	単	通常事業	-	中小企業等支援事業(単費分)		新型コロナウイルス感染症等緊急支援給付金 ①売上が減少している事業者の事業継続を図るため、当該事業者に対し、固定費等の補助を行う。②2021年1月～6月までの間に、任意の連続する3か月間の売上高の総額が2019年又は2020年の同期比の売上高と比較して、15%以上減少している場合。 (ア)売上減少率が15パーセント以上の減少の場合 10万円(イ)売上減少率が50パーセント以上の減少の場合 20万円(ウ)賃貸借等する箇所が1箇所の場合 10万円加算(エ)賃貸借等する箇所が2箇所以上の場合 20万円加算 ③事業費264,000千円(補助金)(ア)10万円×1,440者+(イ)20万円×285者+(ウ)10万円×510者+(エ)10万円×120者④売上が減少している市内で事業を行う中小企業者等	-	-	-	○	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.4以降	264,000			264,000													事業者に対し、固定費等が確定してから補助金の交付を行うため、事業終期は令和4年4月以降となる見込み。	R3当初(地)	産業政策課
47	単	通常事業	-	中小企業等支援事業		融資返済計画変更等支援補助金 ①新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け融資返済に支障をきたしている市内中小企業者の事業継続及び経営の安定のため、融資返済計画変更等に係る支援を行う。 ②認定経営革新等支援機関の計画策定経費、信用保証協会の信用保証料 ③計画策定費2,650千円(小規模130千円×6社、470千円×1社、800千円×1社、早期経営改善100千円×6社)+信用保証料1,925千円(77千円×25社) ④所定の融資の条件変更を行うため、福島県経営改善支援センターの事業を利用して、認定経営革新等支援機関による計画策定を受けた市内中小企業者	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.4以降	4,575			4,575														事業者が負担した信用保証料が確定してから補助金の交付を行うため、事業終期は令和4年4月以降となる見込み。	R3当初(地)	産業政策課	
48	単	通常事業	48	中小企業融資制度事業		売上高等減少対策資金融資制度 利子補給補助金 ①コロナ等により経営への影響があった事業者向け融資の利用に係る利子保証する ②当該融資当初3年間の利子 ③100件×平均294.78千円(実績値) ④郡山市売上高等減少対策資金融資の利用者	-	-	-	-	-	-	-	①-II-2. 資金繰り対策	②いずれも該当しない	R3.4	R4.4以降	29,478			29,478														事業者に対し、利子保証が確定してから補助金の交付を行うため、事業終期は令和4年4月以降となる見込み。	R3当初(地)	産業政策課	

No	第5回追加事業	補助・単独事業	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算負担(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	総事業費	A				成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法 (HP,広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	所属							
																			補助対象事業費	国庫補助額	D	D'								E	F	G				
																																	C	D	D'	E
49	単	通常事業	-	中小企業等支援事業	BCP等策定等支援事業補助金 ①感染症対策を踏まえたBCPの策定又は改定に要する経費を補助し、市内企業等の事業継続力の強化を支援し、地域経済の強靱化と安定化を図る。 ②BCPの策定等に伴い必要となる経費(謝金、旅費、委託料、印刷製本費、使用料等)補助限度額200千円/1事業者 ③10社×200千円 ④市内の中小企業者等	-	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R3.4	R4.4以降	2,000			2,000									R3当初(地)	産業政策課					
50	単	通常事業	-	中小企業等支援事業	宿泊・飲食業等応援クラウドファンディング事業 ①新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている宿泊・飲食業等の事業継続等のため、クラウドファンディングによる資金調達に係るセミナー、相談等の支援を行う。 ②委託料(セミナー、相談事業) ③委託料990千円(セミナー等:330千円(税込)×1回、相談:⑥16,500円(税込)×40回) ④こおりやま広域圏の事業者、創業者等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	990			990										R3当初(地)	産業政策課			
51	単	通常事業	-	中小企業等支援事業	宿泊・飲食業等応援クラウドファンディング事業 ①新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている宿泊・飲食業等の事業継続等のため、クラウドファンディングによる資金調達に係る運営会社への利用料、商品券発行等の支援を行う。 ②クラウドファンディング運営会社支払う利用料、プレミアム付き商品券等のプレミアム分(20%)を補助。その他クラウドファンディングに要する費用(専門家による支援に要する委託料等、印刷費、送料)(単独事業者の上限額:1,000千円、旅館業の単独事業者・商工団体10社以上が加入する協会等の上限額:2,000千円、旅館業10社以上が加入する協会等の上限額:3,000千円) ③ 8件×300千円(1,000千円上限)+1件×1,500千円(2,000千円上限)+1件×2,500千円=6,400千円 ④市内在住の個人、市内に所在する法人、任意団体及び商工会、商店街等の商工団体(売上高が減少していること、又は創業に支障をきたしていること等。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	6,400			6,400										R3当初(地)	産業政策課		
52	単	通常事業	-	中小企業等支援事業	テレワーク等推進補助金 ①新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、テレワーク導入又はデジタル技術を活用した取り組みについて、パソコンやタブレットの購入費など国助成金の対象とならない事業への支援を行い、接触機会の低減を図る。 ②テレワーク導入又はデジタル技術を活用した取り組みに要する経費(機器の購入費、システム利用料、コンサル料、データ化委託料など) ③1社あたり上限30万円×75社=22,500千円(うち事業終期R4.3見込分838千円、R4.4見込分21,662千円はNo.124へ記載) ④テレワーク導入又はデジタル技術を活用した取り組みを図る市内に主たる事業所を有する中小企業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	22,500			838										R3当初(地)	産業政策課		
53	単	通常事業	-	中小企業等支援事業	事業引継ぎ支援補助金 ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内中小企業者等の事業継続のため、事業引継ぎ及び引き継いだ事業の増進拡大等に要する費用を支援する。 ②事業承継及びM&Aに要する費用並びに引き継いだ事業に係る販路拡大及び設備投資等に要する費用 ③譲渡側300千円×3者 引継側300千円×3者 ④事業承継・M&Aを実施する者、事業を引き継ぎ、事業を実施する者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R3.4	R4.4以降	1,800			1,800											R3当初(地)	産業政策課	
54	単	通常事業	-	中小企業融資制度事業	新型コロナウイルス対策特別貸付(実質無利子型)信用保証料補助事業 ①②対象融資を利用した事業者が負担した信用保証料を補助 ③129件×640,667円(実績:件数×平均値) ④福島県新型コロナウイルス対策特別貸付(実質無利子型)を利用した中小企業者で、信用保証料を負担した者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-II-2. 資金繰り対策	①いずれも該当しない	R3.4	R4.4以降	82,647			82,647												R3当初(地)	産業政策課	
55	単	通常事業	-	中小企業融資制度事業	売上高等減少対策資金融資制度 信用保証料補助金 ①②新型コロナウイルス感染症の影響による売上高等減少対策資金融資を利用した事業者が負担した信用保証料を補助する。 ③600,000千円(R3新規融資見込額)×6.41千円(平均返済期間<年>)×0.76%(平均保証率)×0.55(分割係数)×100%(補助率)×1.5(補助係数) ④売上高等減少対策資金融資を利用した中小企業者で、信用保証料を負担した者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-II-2. 資金繰り対策	①いずれも該当しない	R3.4	R4.4以降	24,115			24,115													R3当初(地)	産業政策課
56	単	通常事業	-	中小企業融資制度事業	みらい創造融資制度 信用保証料補助金 ①②新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け事業継続が困難な事業者を支援するため、みらい創造融資を利用した事業者が負担した信用保証料を補助 ③1,000千円(補助限度額)×3件 ④みらい創造融資を利用した中小企業者で、信用保証料を負担した者のうち、次のいずれかに該当する者 (1) M&A等の事業承継により事業を存続する市内の中小事業者 (2) 本市が実施するアクセラレータープログラムに採択された事業を行う者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-II-2. 資金繰り対策	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	3,000			3,000												R3当初(地)	産業政策課	
57	単	通常事業	-	中小企業融資制度事業	みらい創造融資制度 利子補給補助金 ①新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている事業者の事業継続または事業拡大を支援するため、市内中小企業者の事業承継及び社会課題の解決に向けた先進的な取り組みを支援する。 ②当該融資当初3年間の利子 ③みらい創造融資の利用額(50,000千円)、約定利率(年1.4%)での利子補給額を算出 利子補給月額58,333円×利用見込24か月分=1,399,992円 ④みらい創造融資利用者のうち、融資要件として次のいずれかに該当する者 (1) M&A等の事業承継により事業を存続する市内の中小事業者 (2) 本市が実施するアクセラレータープログラムに採択された事業を行う者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-II-2. 資金繰り対策	①いずれも該当しない	R3.4	R4.4以降	1,400			1,400												R3当初(地)	産業政策課
58	単	通常事業	57	産業DX推進事業	産業DX推進支援体制構築事業 ①コロナ禍における事業者のDX推進を支援する。 ②委託料(オンラインセミナー、個別相談会) ③委託料1,460千円(セミナー:②227,500円(税込)×4回、相談:②22,000円(税込)×25回) ④市内中小企業等の経営者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	②-II-1. デジタル改革	①いずれも該当しない	R3.8	R4.3	1,460			1,460												R3補正(地)	産業政策課	
59	単	通常事業	57	産業DX推進事業	オンライン活用支援事業 ①コロナ禍における事業者のDX推進を支援する。 ②オンライン商談会やテレワークの推進を図るため、オンライン活用に関するセミナーの開催等に要する経費を補助。 ③セミナー開催等に要する経費300千円(講師謝金、講師旅費、チラシ印刷代、消耗品購入費等)×3社 ④商工会議所、商工会等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	②-II-1. デジタル改革	①いずれも該当しない	R3.8	R4.3	900			900													R3補正(地)	産業政策課

No	第5回追加事業	補助・単独事業	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	所管	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	総事業費	A				成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法 (HP,広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	所属			
																			B		D									E	F	G
																			補助対象事業費	国庫補助額	交付金関連事業費	D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))										
60		単	通常事業	-	こおりやま中小企業活性化事業	e-commerce推進支援事業 ①コロナ禍における中小企業の成長発展及び持続的発展を目指す、ICTへの理解を深めるとともにe-commerceの推進を図るためのセミナーを実施する商工会議所等で組織する実行委員会に対し補助金を交付する。 ②セミナーの開催等に要する経費を補助。 ③450千円×1社 ④商工会議所、商工会等		-	-	-	○	-	-	②-II-1. デジタル改革	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	450		450	450	-	-				R3当初(地)	産業政策課				
61		単	通常事業	-	農商工連携推進事業	①農業、福祉、商業、工業の分野における事業者間の連携を促進するとともに、コロナ禍におけるニューノーマル対応型のビジネスマッチングを支援することを目的とした特設サイトの開設・運営 ②委託料1,098千円(税込) ③委託料1,098千円(税込) ④本市内の農業、福祉、商業、工業の事業者		-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,098		1,098	1,098	-	-				R3当初(地)	産業政策課				
62		単	通常事業	-	観光業支援事業費(会議・会合等開催支援事業)	①ホテル、旅館の会議室等で「新しい生活様式」対応の会議、会合、懇親会等を推奨するため、その開催に係る経費の一部を支援する。 ②会議会合等の開催に係る経費(会場費、備品借り上げ料、飲食費、サービス料等)1/2以内(上限5万円) ③140件×5万円 他事務費60万円 ④会議、会合開催者		-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	7,600		7,600	7,600	-	-				R3当初(地)	観光課				
63		単	通常事業	-	観光業支援事業費(ニューノーマル対応支援補助金)	①「新しい生活様式」に対応した感染症防止対策やウィズコロナに対応した事業変革を行う事業者を支援するため ②感染症防止対策や事業変革に要する消耗品・備品等 ③宿泊業:35件 13,500千円、飲食業:260件33,000千円、その他の事業所:285件28,500千円 ④市内の宿泊業、飲食業、小売業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他生活関連サービス業及び娯楽業営む事業者		-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	75,000		75,000	75,000	-	-				R3当初(地)	観光課			
64		単	通常事業	-	観光業支援事業費(コンベンション参加者おもてなし事業)	①新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている観光業支援、地域経済の活性化を図るため、市外から来訪した宿泊者へ市内協賛店で使用できる商品券を配布し、市内でのコンベンション開催及び消費を促す。 ②商品券代・事業運営経費 ③商品券1,600人×2,000円、運営経費58.8万円 ④コンベンションに参加する宿泊利用者		-	-	-	-	-	-	①-II-4. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.2	3,788		3,788	3,788	-	-				R3当初(地)	観光課				
65		単	通常事業	-	観光業支援事業費(宿泊施設誘客促進事業)	①新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている市内宿泊施設の利用促進と地域経済の活性化を促すため、宿泊券等が当たる懸賞キャンペーン実施に要する費用を支援する。 ②宿泊事業者が実施する県内在住者等を対象の誘客キャンペーン(懸賞等)にかかる懸賞商品(宿泊券等)の4/5。 ③実施期間参加事業者の想定売上3,686百万円×4/5×1%(懸賞率)×1.05(事務費5%) ④市内宿泊事業者		-	-	-	-	-	-	①-II-4. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.4	R3.9	31,000		31,000	31,000	-	-				R3当初(地)	観光課				
66		単	通常事業	-	観光業支援事業費(合宿誘致支援事業)	①新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている宿泊業の事業継続等のため、学生団体が文化・スポーツ施設を利用した合宿を実施した際に、市内旅館・ホテルにおける宿泊費を一部支援し、市内合宿利用回復を図る。 ②合宿参加者の宿泊費 ③2,000円×2,850人 ④合宿実施学生団体		-	-	-	-	-	-	①-II-4. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.2	5,700		5,700	5,700	-	-				R3当初(地)	観光課				
67		単	通常事業	-	観光業支援事業費(教育旅行助成事業)	①観光客が減少するなど新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内宿泊施設の支援のため、市内宿泊を伴う修学旅行等を実施する小・中学校、高校並びに当該旅行を担任する旅行会社に助成等を行い、教育旅行の誘致を図る。 ②市内宿泊施設宿泊費、事業運営経費 ③ア市内宿泊2000円×5,100人+市内宿泊を伴う旅行実施実績1回当たり20,000円×30校)+他事務費200,000円 ④ア市内宿泊を伴う修学旅行を実施する小・中学校、高校、イ当該旅行を担任する旅行会社		-	-	-	-	-	-	①-II-4. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.7	R4.2	11,000		11,000	11,000	-	-				R3補正(地)	観光課				
68		単	通常事業	-	郡山市クラックス指定管理費(郡山クラックス熱海WEB会議環境整備事業)	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止とコンベンション機能を強化するため ②LAN配線接続、機器設置 ③委託工事費2,640千円 ④地方公共団体		-	-	-	-	-	-	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	⑦いずれも該当しない	R3.7	R3.12	2,640		2,640	2,640	-	-				R3補正(地)	観光課				
69		単	通常事業	-	物産振興事業費(ECサイト構築支援事業)	①コロナ禍で観光客が減少する中、特産品を販売する事業者の販路拡大を支援するため ②ECサイトの開設及びリニューアル、モール型ECサイトへの新規出店支援 ③1事業者あたり上限10万円×30事業者 ④特産品を販売する中小企業者及び個人事業主等		-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.7	R4.3	3,000		3,000	3,000	-	-				R3補正(地)	観光課				
70		単	通常事業	-	観光業支援事業費(ふくしま感染症防止対策認定店応援事業)	①飲食店の感染拡大防止に向けた取組を推進し、安心して市民が利用できる環境とするため ②福島県の「ふくしま感染症防止対策認定店制度」に基づく認定店への応援金及び認定店マップ作製費用 ③認定ステッカー1件当たり10万円×1,350店舗 合計135,000千円 ④「ふくしま感染症防止対策認定店制度」に基づく市内認定店		-	-	-	-	-	-	①-II-4. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.7	R4.3	135,000		135,000	135,000	-	-				R3補正(地)	観光課				
71		単	通常事業	-	郡山駅西口広場使用料の減免	①新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少しているバス・タクシー事業者の事業継続を支援するため、郡山駅西口広場を利用するバス・タクシーの使用料を免除する。 ②駅前広場使用料の減免に係る費用(R3.4からR4.3分を免除。) ③対象 路線バス 63系統×1,000円×8月=504,000円 64系統×1,000円×4月=256,000円 高速バス 23系統×1,600円×8月=294,400円 25系統×1,600円×3月=120,000円 24系統×1,600円×1月=38,400円 タクシー 432台×600円×12月=3,110,400円 合計 4,323,200円 ④駅前広場を利用している路線バス、タクシー事業者		-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	4,324		4,324	4,324	-	-				R3当初(地)	道路維持課				
72		単	通常事業	-	10,000分の1地形図更新業務	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、紙媒体の郡山市地形図(都市計画区域外)をデジタル図面化し、公開型システムやGISに搭載し、デジタル化・オンライン化により接触機会の低減を図る。 ②地形図更新に係る委託料 ③地形図のデジタル化に係る業務委託料一式×25,300,000円 ④地方公共団体		-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R3.4	R4.3	25,300		25,300	25,300	-	-				R3当初(地)	道路維持課				

No	第5回追加事業	補助・単独事業	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	総事業費	B				E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP,広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	所属				
																			補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))											D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))			
																																		E	F	G
73	単	通常事業	-	-	道路台帳補修正業務		①新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、道路台帳の補修正及びデジタル化を行い、道路維持課備付けの公開型システムに搭載し、一般に公開を行い、デジタル化・オンライン化により接触機会の低減を図る。 ②道路台帳の補修正に係る委託料 ③道路台帳に係る補修正業務委託7件 一式×73,733,000円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	①-IV-3.リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R3.4	R4.3	73,733												R3当初(地)	道路維持課				
74	単	通常事業	20	-	住まいの困窮者緊急支援事業		①新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の家賃負担を軽減させ、生活の一助とするため、市営住宅の家賃の減免を行う。 ②家賃減免分の補助 ③家賃減免決定済者1件あたり28,800円×20件=576千円 ④市営住宅入居者	-	-	-	-	-	-	-	①-II-4.生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	576		576	576									R3補正(地)	住宅政策課				
75	単	通常事業	102	-	小学校スクールバス運行事業費		①スクールバス・タクシーの3密解消 ②スクールバス・タクシーの増便 ③68,100円×71日×1.1=5,318,610円(西田学園) 69,100円×71日×1.1=5,396,710円(谷田川小) 23,700円×72日×1.1=1,877,040円(熱海小・バス) 6,800円×72日×1.1=538,560円(熱海小・タクシー) 1,536.4円×72日×1.1-2=121,680円(多田野小) ④西田学園・谷田川小・熱海小・多田野小の児童・生徒	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R3.4	R3.7	13,253			13,253										R3当初(地)	(教)総務課			
76	単	通常事業	102	-	小学校スクールバス運行事業費		①スクールバス・タクシーの3密解消 ②スクールバス・タクシーの増便 ③69,300円×133日×1.1=10,138,590円(西田学園) 70,100円×133日×1.1=10,255,630円(谷田川小) 24,200円×133日×1.1=3,540,460円(熱海小・バス) 6,800円×46日×1.1=344,080円(熱海小・タクシー8~10月) 7,672.73円×87日×1.1=734,280円(熱海小・タクシー11~3月) 25,840円×87日×1.1=2,472,888円(湖南小中) 1,536.4円×46日×1.1=77,741円(多田野小8~10月) 1,754.55円×87日×1.1=167,910円(多田野小11~3月) ④西田学園・谷田川小・熱海小・湖南小中・多田野小の児童・生徒	-	-	-	-	-	-	①-I-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R3.8	R4.3	27,732			27,732			27,732										R3補正(地)	(教)総務課	
77	単	通常事業	12	-	総合学習センター改修費		①公民館のトイレを洋式化及びウォシュレットを設置することにより感染症拡大防止を図る。 ②トイレ洋式化・ウォシュレット設置に要する経費 ③修繕費6,266,700円×1式=6,266,700円(2公民館) ④市内2公民館を整備	-	-	-	-	-	-	-	①-IV-4.公共投資の早期執行等	②いずれも該当しない	R3.7	R4.2	6,267			6,267											R3当初(地)	生涯学習課		
78	単	通常事業	12	-	公民館運営管理費		①各公民館を利用する方の感染を防止するため、各公民館に消毒用アルコールを設置し来館者の手指消毒、及び管内消毒に使用することで感染症拡大防止を図る。 ②消毒用アルコールの購入費 ③消毒用アルコール @20L/箱9,720円×30箱×4回=1,166,400円 ④市内公民館・分館 109館で使用	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1.マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,167			1,167											R3当初(地)	生涯学習課		
79	単	通常事業	-	-	奉仕活動費		①図書館利用者の感染症拡大防止を図る。 ②消毒剤等の消耗品費 ③手指消毒剤 50本×1,000円、消毒剤10本×1,000円、カウチークロス200枚×50円、ゴム手袋200双×175円、不織布マスク12袋×2,000円、フェイスシールド15×110円、注意喚起用テープ3袋×11,000円 合計163,650円 ④郡山市中央図書館及び地域図書館・分館の利用者	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1.マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	164			164											R3当初(地)	中央図書館		
80	単	通常事業	28	-	奉仕活動費		①図書館への来館が不要かつ24時間利用可能な電子書籍サービスを活用することで外出抑制による感染症拡大防止及び読書環境の充実を図る。 ②電子書籍利用に要する経費 ③事業費 使用料及び賃借料 9,087,000円×1.1=9,995,700円 2,600タイトル(一般向け実用書 1,560タイトル・児童書1,040タイトル) ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	①-IV-3.リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R3.6	R4.3	9,996			9,996											R3補正(地)	中央図書館		
81	単	通常事業	12	-	美術館管理事務費		①感染症拡大防止のため美術館入館者の検温等を行う。 ②検温等業務の係員配置 ③人件費 @7,645円/日×377日=2,883千円 ④美術館	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1.マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	2,883			2,883											R3当初(地)	美術館		
82																																美術館				
83																																学校管理課				
84	単	通常事業	-	-	小中学校トイレ清掃委託事業(小中学校保健に要する経費)		①児童生徒の感染リスクの低減を図る。 ②トイレ清掃業務委託料(1学期分) ③48,812,500円×1式=48,813千円(小・中・義務教育学校76校の積上げ) ④市立小・中・義務教育学校	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	48,813			48,813											R3当初(地)	学校管理課		
85	単	通常事業	106	-	学校給食費軽減事業(小学校給食に要する経費)		①新型コロナウイルス感染症により、収入の減少や感染症対策費用の増加など、児童・生徒の各家庭において様々な影響が考えられるため、保護者が負担する給食費の支援を行う。 ②給食費補助額 ③14,487人×11,000円=159,357,000円(小学校・義務教育学校)(1学期) 7,107人×13,000円=92,391,000円(中学校)(1学期) ④児童・生徒を養育する保護者	-	-	-	-	-	-	-	①-II-4.生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R3.8	251,748			251,748											R3当初(地)	学校管理課		
86	単	通常事業	-	-	生理用品サポート事業(学校保健に要する経費)		①新型コロナウイルス感染症の影響により、生理用品の購入が困難な女子児童生徒に対し、生理用品を無償で配布する。 ②生理用品(ナプキン・ショーツ)の購入 ③ナプキン@200円×6袋×8,048人×1/5×1.1=2,124,672円 ショーツ@900円×2枚×8,048人×1/5×1.1=3,187,008円 ④市立小学校4年生から中学校3年生までの女子児童生徒	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R3.6	R4.3	5,312			5,312											R3補正(地)	学校管理課		
87	単	通常事業	-	-	小学校トイレ清掃委託事業(小学校保健に要する経費)		①児童の感染リスクの低減を図る。 ②トイレ清掃業務委託料(2・3学期分) ③27,242,000円×1式=27,242千円(2学期) 16,511,990円×1式=16,512千円(3学期) ※小学校49校の積上げ ④郡山市立小学校	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R3.6	R4.3	43,754			43,754											R3補正(地)	学校管理課		
88	単	通常事業	-	-	中学校トイレ清掃委託事業(中学校保健に要する経費)		①生徒の感染リスクの低減を図る。 ②トイレ清掃業務委託料(2・3学期分) ③16,384,000円×1式=16,384千円(2学期) 9,927,940円×1式=9,928千円(3学期) ※中学校5校・義務教育学校2校の積上げ ④市立中・義務教育学校	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R3.6	R4.3	26,312			26,312											R3補正(地)	学校管理課		

No	第5回追加事業	補助・単独事業	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A 総事業費	B					E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法 (HP,広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	所属			
																			補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))													
																																		E	F	G
89		単	通常事業	106	学校給食費軽減事業(小学校給食に要する経費)		①新型コロナウイルス感染症により、収入の減少や感染症対策費用の増加など、児童・生徒の各家庭において様々な影響が考えられるため、保護者が負担する給食費の支援を行う。 ②給食費補助額 ③14,464人×12,000円=173,568,000円(2学期) 15,000人×7,000円=105,000,000円(3学期) ④児童を養育する保護者	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R3.8	R4.3	278,568		278,568	278,568	-	-						R3補正(地)	学校管理課						
90		単	通常事業	106	学校給食費軽減事業(中学校給食に要する経費)		①新型コロナウイルス感染症により、収入の減少や感染症対策費用の増加など、児童・生徒の各家庭において様々な影響が考えられるため、保護者が負担する給食費の支援を行う。 ②給食費補助額 ③7,108人×15,000円=106,620,000円(2学期) 7,500人×9,000円=67,500,000円(3学期) ④生徒を養育する保護者	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R3.8	R4.3	174,120		174,120	174,120	-	-						R3補正(地)	学校管理課						
91		単	通常事業	102	教育内容・方法の充実事業費		①「3密」を避けるためにバスを増便した分などについての追加的費用について財政的支援をする。 ②郷土を学ぶ体験学習事業におけるバス借り上げ料に対する追加的経費 ③バス単価84,071円×70台=5,885,000円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	5,885		5,885	5,885	-	-						R3当初(地)	学校教育推進課						
92																																学校教育推進課				
93																																学校教育推進課				
94																																学校教育推進課				
95																																学校教育推進課				
96		単	通常事業	102	小中学校音楽祭参加交通費		①「3密」を避けるためにバスを増便した分などについての追加的費用について財政的支援をする。 ②バス借り上げ料に対する追加的経費 ③バス単価46,823円×15台=702,350円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	703		703	703	-	-						R3当初(地)	学校教育推進課						
97																																学校教育推進課				
98		単	通常事業	102	学力向上支援事業費		①新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業等様々な制約がある中で、学習環境の一層の充実が必要であるため、国語辞典を小学2年生へ、英語辞典を小学4年生へ配付し、自宅学習における主体的な学習態度を育み学力の向上を支援する。 ②家庭学習に対する支援 ③国語辞典 2,900冊×@1,430円=4,147,000円 英語辞典 2,850冊×1,848円=5,266,800円 4,147,000円+5,266,800円=9,413,800円 ④小学2、4年生及びその教員	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R3.6	R4.1	9,414		9,414	9,414	-	-						R3補正(地)	学校教育推進課						
99		単	通常事業	-	中小企業等支援事業(単費分)		新型コロナウイルス感染症等緊急支援給付金 ①売上が減少している事業者の事業継続を図るため、当該事業者に対し、固定費等の補助を行う。②2021年1月～6月までの間に、任意の連続する3か月間の売上高の総額が2019年又は2020年の同期比の売上高と比較して、15%以上減少している場合。(ア)売上減少率が15パーセント以上の減少の場合 10万円(イ)売上減少率が50パーセント以上の減少の場合 20万円(ウ)賃貸借等する箇所が1箇所の場合 10万円加算(エ)賃貸借等する箇所が2箇所以上の場合 20万円加算③事業費210,000円(補助金) 平均給付額約201千円(実績)×市内事業者910者(現在の申請実績をもとに想定)(うち事業終期R4.3見込分150,000千円、R4.4見込分60,000千円はNo.125へ記載)④売上が減少している市内で事業を行う中小企業者等	-	-	○	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R3.7	R4.3	210,000		150,000	150,000	-	60,000						R3補正(地)	産業政策課						
100		単	事業者支援(①事業者支援)	-	郡山市飼料用米推進緊急対策事業(水田農業対策事業)		①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による外出自粛要請等により、中食・外食産業での米の消費量の減少及び米の民間在庫量の増加に伴い、米価が下落している。このため、米価を安定させ、稲作農家の経営安定を図る必要があることから、主食用米から飼料用米への緊急転換に取り組み農業者を支援する。 ②経営所得安定対策等実施要綱の規定により「飼料用米」の複数年契約に位置づけられた令和3年度の飼料用米への転換に取り組み農業者支援に要する経費 ③事業費12,750千円(追加面積 425ha×3,000円/10a) 事務費74千円((314人×1千円)-当初240千円) ④郡山市農業再生協議会	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	12,824		12,824	12,824	-	-					経営所得安定対策等交付金(農林水産省)			R3補正(地)	農業政策課				
101		単	事業者支援(①事業者支援)	-	中小企業等支援事業		新型コロナウイルス感染症等緊急支援給付金 ①売上が減少している事業者の事業継続を図るため、当該事業者に対し、固定費等の補助を行う。 ②2021年7月～12月までの間に、任意の連続する3か月間の売上高の総額が過去3か年(2018～2020年)のいずれかの期間の売上高と比較して、15%以上減少している場合 (ア)売上減少率が15%以上の減少の場合 10万円(イ)売上減少率が50%以上の減少の場合 20万円(ウ)賃貸借等する箇所が1箇所の場合 10万円加算(エ)賃貸借等する箇所が2箇所以上の場合 20万円加算 ③事業費329,683千円(補助金) 2021年1～6月期の給付見込額470,976千円×対象者の割合70%(現在の申請実績をもとに想定) ・対象者の割合・2021年1～6月までの給付見込者2010者のうち、対象と想定している事業者(宿泊、飲食、卸売、小売、各種サービス業)の割合を申請実績から70%と想定。 ④市内で事業を行う中小企業者等のうち、次のいずれかに該当する者(ア)市内に事業所のある宿泊業・飲食サービス業者(イ)宿泊業・飲食サービス業と直接又は間接の取引がある者(ウ)新型コロナウイルス感染症の感染拡大の直接的な影響を受けたことにより売上が減少した者	-	-	○	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R3.9	R4.3	329,683		329,683	329,683	-	-						R3補正(地)	産業政策課						
102		単	通常事業	-	観光業支援事業費(宿泊施設誘客促進事業)		①新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている市内宿泊施設の利用促進と地域経済の活性化を促すため、宿泊券等が当たる懸賞キャンペーン実施に要する費用を支援する。 ②宿泊事業者が実施する県内在住者等を対象の誘客キャンペーン(懸賞等)にかかる懸賞商品(宿泊券等)の4/5。 ③後期分 前期事業からの想定実績3,000万円×4/6(カ月)事務費500千円 ④市内宿泊事業者	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R3.10	R4.1	20,500		20,500	20,500	-	-						R3補正(地)	観光課						



No	第5回追加事業	補助・単独事業	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③経費担拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業末期	A 総事業費	B				E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP,広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えていることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	所属							
																			補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))											D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))						
																																		E	F	G			
																																					補助対象事業費	国庫補助額	交付金関連事業費
103	単	通常事業	-	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力の金(郡山市時短協力金)		①福島県において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための集中対策として、郡山市全域の飲食店等に対し令和3年7月26日から令和3年8月7日までの期間の営業時間の短縮を要請した。協力飲食店等に対しては、協力金の交付を行う。②当該事業は、8/10が国費による財源措置となるが、このうち、地方自治体負担分の2/10相当分について、本市と福島県が折半する。令和3年12月24日付付3商第2637号で県より実績報告が送付され事業費が確定した。 ③全体事業費・・・・・・ 578,635,000円 うち郡山市負担額・・・・ 57,863,500円 (協力金対象期間 7月24日から8月7日 15日間) ④協力飲食店等	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.7	R4.2	57,864												R3予備費(地)	観光課							
104	単	通常事業	-	-	修学旅行実施等支援事業		①新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている旅行事業者を支援するため、修学旅行のキャンセル等に伴う経費について、協力金を交付し、事業者を支援する。 ②修学旅行の先行又は日程変更により生じる追加的経費③1,644人(対象者見込み数)×3,300円(昨年度実績単価)④修学旅行受託業者	-	-	-	-	-	-	-	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント、エンターテインメント事業等に対する支援	⑦いずれも該当しない	R3.10	R4.3	5,426													R3補正(地)	学校教育推進課						
105	○	単	通常事業	38	所属用衛生用品購入(CO2濃度測定器の購入)		①職員の新型コロナ感染防止のための対策用品を購入 ②CO2濃度測定器の購入費 ③400個×9,900円=3,960,000円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R3.11	R4.3	3,960														R3予備費(地)	職員厚生課					
106	○	単	通常事業	-	ホストタウン推進事業(オリンピック競泳事前キャンプの受け入れ)		①覚書を締結しているオリンピック、ハンガリー競泳チームについてキャンプの受入のため、新型コロナ感染防止に係る対策用品を購入する。 ②選手団のコロナ感染時の翻訳機及びコロナ感染対策にかかるマスクや消毒液等に係る経費 ③翻訳機一式:42,5千円×9個=340千円 フェイスシールド:0.165千円×80箱=13千円 マスク:1.1千円×20箱=22千円 消毒液:1.1千円×20箱=22千円 ④ハンガリー競泳選手団	-	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	⑦いずれも該当しない	R3.7	R3.8	397															R3当初(地)	国際政策課、スポーツ課				
107	○	補	-	-	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	厚労	①新型コロナウイルス感染症により増加した新規申請に対する決定事務処理の補助業務 ②会計年度任用職員に係る人件費 ③人件費12か月 2,001,968円(1名雇用期間R3.4.1~R4.3.31) ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	2,002	2,002	1,501	501			501										R2補正(国)	生活支援課			
108	○	補	-	-	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	厚労	①救護施設で使用する新型コロナ感染予防に必要な消耗品の購入 ②消毒液やマスク等の衛生用品等消耗品購入代 ③施設利用者88人と職員46人で年間使用する数量 ・マスク(1箱50枚入、1日当たり150枚使用)1,100箱×345円=379,500円 ・手指消毒(詰替用4l)15本×6,380円=95,700円 ・消毒液(モーリス詰替用5l)48本×4,235円=203,280円 ・消毒液(次亜塩素酸ナトリウム製剤1800ml)75本×1,101円=82,575円 ・うがい薬(1l)40本×3,190円=127,600円 ・ハンドソープ(詰替用4l)12本×3,300円=39,600円 ・使い捨て手袋180箱×880円=158,400円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,087	1,087	814	273															R2補正(国)	生活支援課
109	○	単	通常事業	22	花かつみ豊心園指定管理費		①施設で行っている「換気」等の新型コロナ感染症予防対策を十分に実施できるよう、冷暖房設備の更新を実施する。 ②冷暖房設備の更新費用 ③冷暖房設備更新(1施設) @264千円×1台=264千円 ④郡山市花かつみ豊心園	-	-	-	-	-	-	-	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	⑦いずれも該当しない	R3.7	R4.3	264																R3当初(地)	障がい福祉課			
110	○	補	-	-	障害者総合支援事業費補助金	厚労	(生産活動拡大支援事業) ①新型コロナウイルス感染症の影響による発注の減少等に伴い、生産活動が停滞している就労継続支援事業所に対し、新たな生産活動への転換や販路開拓等への支援を行う。 ②新たな生産活動への転換等に要する費用、新たな販路拡大等に要する費用 等 ③補助交付金 1事業所あたりの補助基準額300,000円×5事業所1,500千円 ④就労継続支援事業者	-	-	-	-	-	-	-	③-I-4. 事業者への支援	⑦いずれも該当しない	R4.3	R4.4以降	1,500	1,500	1,000	500															R3補正(国)	障がい福祉課	
111	○	単	通常事業	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止事業(疫学調査・健康観察)		①新型コロナウイルス感染症の陽性患者及び濃厚接触者に対する疫学調査及び健康観察を行い、感染の早期発見を行うとともに、感染拡大防止を図る。 ②疫学調査及び健康観察等に係る電話料 ③電話料(新型コロナウイルス感染症対策本部(024-926-0107))1回線6か月 1,817千円 ④郡山市保健所	-	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	⑦いずれも該当しない	R3.4	R3.9	1,817																	R3当初(地)	保健所総務課		
112	○	単	通常事業	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止事業(疫学調査・健康観察)		①新型コロナウイルス感染症の陽性患者及び濃厚接触者に対する疫学調査及び健康観察を行い、感染の早期発見を行うとともに、感染拡大防止を図る。 ②疫学調査及び健康観察等に係る電話料 ③電話料(新型コロナウイルス感染症対策本部(024-926-0107))1回線6か月 1,816千円 ④郡山市保健所	-	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	⑦いずれも該当しない	R3.10	R4.3	1,816																		R3予備費(地)	保健所総務課	
113	○	単	通常事業	1	新型コロナウイルス対策医療機関支援事業費⑤ 自宅療養者健康観察事業		①新型コロナウイルス感染症に係る検査体制の強化のため、電話による健康観察を実施した医療機関に支援を行う。 ②新型コロナウイルス感染症の患者等に対して電話による健康観察を実施した日数に3,000円を乗じた額を補助 ③事業費:@3,000円×6,300回=18,900千円 ④医療機関	-	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	⑦いずれも該当しない	R3.8	R4.4以降	18,900																		R3補正(地)	保健・感染症課	
114	○	単	通常事業	1	新型コロナウイルス対策医療機関支援事業費⑤ 救急医療施設運営事業		①新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の強化のため、輪番体制により夜間の患者受け入れに対応する医療機関に支援を行う。 ②午後5時から翌日午前9時までの間、新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れるため輪番体制を確保した日数に118,400円を乗じた額を補助 ③事業費:@118,400円×97日=11,485千円 ④新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れるための輪番体制を確保した病院	-	-	-	-	-	-	-	①-I-3. 医療提供体制の強化	⑦いずれも該当しない	R3.12	R4.4以降	11,485																		R3補正(地)	保健・感染症課	

No	第5回追加事業	補助・単独事業	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算損益(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未定構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A 総事業費	B				E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP,広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	所属			
																			補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))											D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))		
115	○	単	通常事業	1	防疫対策事業費(新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問診療及び訪問看護対応事業)	内閣府	①新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の強化のため、訪問診療を実施する訪問看護事業所及び訪問看護士に支援等を行う。 ②新型コロナウイルス感染症に係る訪問診療に関する費用(診療報酬で評価されない費用)かつ事業の補助要件に該当しない費用については市が負担。訪問看護については同様。 ③5,169千円(a)自宅療養支援診療所協力金:100,000円×5事業所=500千円、(b)訪問看護士派遣協力金:30,000円×4人×21日=2,520千円、(c)訪問看護業務謝金:5,200円×16回×21日=1,748千円、(d)訪問看護士宿泊代:7,500円×4人×7日=210千円(e)訪問看護士車両リース:95,040円×2台=191千円 ④(a)訪問看護事業所、(c)(d)訪問看護士、(e)保健所	-	-	-	-	-	-	-	③-I-1. 医療提供体制の強化	①いずれも該当しない	R4.1	R4.4以降	5,169			5,169				訪問対応件数336件	HP等検討			事業者に対し、事業費等が確定してから補助金の交付を行うため、事業終期は令和4年4月以降となる見込み。	R3当初(地)	保健・感染症課			
116	○	補	-	-	子ども・子育て支援交付金	内閣府	①新型コロナ感染拡大防止を図るため、保護者に放課後児童クラブの利用自費を依頼 ②利用自費期間について日割計算し、保護者へ返還した利用者負担金の補助の負担分 ③返還分 9月分2,749,500円(延べ2,187人・計13,865日自費) 対象交付金916千円(臨時交付金対象額918千円) ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①いずれも該当しない	R3.9	R3.9	2,750	2,750		916	918				利用児童数を、自費前の学期中利用率平均比で10%以上削減する	ウェブサイト、一斉メール、チラシ				R3補正(国)	子ども政策課		
117	○	単	通常事業	26	郡山市子ども食堂新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費補助金		①子ども食堂を運営する団体へ新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る経費について補助を行う。 ②新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費(通常の運営経費は除く) ③100,000円×12団体=1,200,000円 ④郡山市子ども食堂ネットワークに登録している団体	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R3.9	R4.3	1,200			1,200						コロナ対策を実施し、交付条件に合致する全ての登録団体に支援を行う。登録数:12団体	ウェブサイト				R3補正(地)	子ども政策課	
118	○	単	通常事業	-	withコロナ婚活支援補助金		①コロナ禍で男女の「出会いの場」が制限される中、少子化対策の一環として、結婚を希望する者の活動を支援する。 ②県が運営を支援する結婚マッチングシステム「はぴ福ナビ」の入会登録料10,000円の1/2 ③5,000円×100人=500,000円 ④郡山市に住所を有する20歳以上の独身者	-	-	-	-	-	-	-	②-II-6. 地方への人の流れの促進など活力ある地方創り	①いずれも該当しない	R3.9	R4.3	500			500						コロナ禍の中で婚活を希望する、なるべく多くの市民(100名)を支援する	ウェブサイト、広報紙、チラシ等				R3補正(地)	子ども政策課	
119	○	補	-	-	母子保健衛生費補助金	厚労	(新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業(令和2年度第三次補正予算分)) ①新型コロナウイルス感染症に対し、自らの健康や胎児への影響に不安を抱えている妊婦の不安を解消する。 ②分娩前ウイルス検査事業費 ③需用費(消耗品費)16千円、役務費(郵便料)14千円、委託料(その他の委託)20千円×1,641人、扶助費(扶助費)20千円×20人 ④分娩予定日の概ね2週間前の不安を抱える妊婦	-	-	-	-	-	-	-	②-I-2. PCR検査・抗原検査の体制整備	⑩医療	R2.9	R4.3	33,250	33,250	16,410	16,840						受検者数1,641人	HP等検討				R2補正(国)	子ども家庭支援課	
120	○	補	106	保育対策総合支援事業費補助金	厚労	(保育環境改善等事業のうち新型コロナウイルス感染症対策支援事業) ①公立保育所へ衛生用品等を配布し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与する。 ②衛生用品等の購入費 ③衛生用品等 350,000円×13か所、450,000円×11か所、500,000円×1か所 ④公立保育所25か所	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	10,000	10,000	5,000	5,000			5,000				ペーパータオル15,000袋 手指消毒液3,000リットル マスク180,000枚	HP等検討				R2補正(国)	保育課	
121	○	補	-	-	学校保健特別対策事業費補助金	文科	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①学校において、感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障をするための予算を学費に充当する。 ②学校における感染症対策等支援及び子どもたちの学習保障支援 ③10万円×39校+15万円×23校+20万円×18校=10,950千円(学校規模に応じた上限額による積算) ④郡山市立小・中・義務教育学校	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	⑨教育	R3.11	R4.3	10,950	10,950	5,475	5,475							配分対象学校76校において、予算を有効に活用することで感染症対策等を図る。	HP等検討				R3補正(国)	学校管理課
122	○	補	-	-	学校保健特別対策事業費補助金	文科	(学校等における感染症対策等支援事業) ①学校において、感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障をするための予算を学費に充当する。 ②学校における感染症対策等支援及び子どもたちの学習保障支援 ③90万円×40校+135万円×23校+180万円×17校=97,650千円(学校規模に応じた上限額による積算) ④郡山市立小・中・義務教育学校	-	-	-	-	-	-	-	③-I-3. 感染防止策の徹底	⑨教育	R4.2	R4.4以降	97,650	97,650	48,825	48,825							配分対象学校76校において、予算を有効に活用することで感染症対策等を図る。	HP等検討				R3補正(国)	学校管理課
123	○	単	通常事業	-	中小企業等支援事業		新型コロナウイルス感染症等緊急支援給付金 ①売上が減少している事業者の事業継続を図るため、当該事業者に対し、固定費等の補助を行う。②2021年7月～12月までの間に、任意の連続する3か月間の売上高の総額が過去3か年(2018～2020年)のいずれかの期間の売上高と比較して、15%以上減少している場合(ア)売上減少率が15%以上の減少の場合 10万円(イ)売上減少率が50%以上の減少の場合 20万円(ウ)賃貸借等する箇所が1箇所の場合 10万円加算(エ)賃貸借等する箇所が2箇所以上の場合 20万円加算③事業費139,000千円(補助金) No101の不足分を追加補正。・対象者の割合:2021年1～6月までの給付見込者2010者のうち、対象と想定している事業者(宿泊、飲食、卸売、小売、各種サービス業)の割合を申請実績から10%と想定。・上記の想定事業者のうち、今後申請が予想される事業者615者(現時点での平均給付額226千円を乗じて算定。615者×226千円=139,000千円)④市内で事業を行う中小企業者等のうち、次のいずれかに該当する者(ア)市内に事業所のある宿泊業・飲食サービス業者(イ)宿泊業・飲食サービス業と直接又は間接の取引がある者(ウ)新型コロナウイルス感染症の感染拡大の直接的な影響を受けたことにより売上が減少した者	-	-	○	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R3.9	R4.4以降	139,000			139,000						対象事業者615者	ウェブサイト			事業者に対し、事業費等が確定してから補助金の交付を行うため、事業終期は令和4年4月以降となる見込み。	R3補正(地)	産業政策課	
124	○	単	通常事業	-	中小企業等支援事業(No.52の事業終期R4.4以降見込分)		No.52の事業終期R4.4以降見込分22,500-838=21,662千円 テレワーク等推進補助金 ①新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、テレワーク導入又はデジタル技術を活用した取り組みについて、パソコンやタブレットの購入費など国庫補助金の対象とならない事業者への支援を行い、接触機会の低減を図る。 ②テレワーク導入又はデジタル技術を活用した取り組みに要する経費(機器の購入費、システム利用料、コンサル料、データ化委託料など) ③1社あたり上限30万円×75社=22,500千円 ④テレワーク導入又はデジタル技術を活用した取り組みを図る市内に主たる事業所を有する中小企業等	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R3.4	R4.4以降	21,662			21,662						対象事業者75社	ウェブサイト			事業者に対し、事業費等が確定してから補助金の交付を行うため、事業終期は令和4年4月以降となる見込み。	R3当初(地)	産業政策課		

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法 (HP,広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	所属		
																		総事業費	B				E 起債予定額	F その他								G 補助対象外経費	
																			補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))											D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))
125	○	単	通常事業	-	中小企業等支援事業 (単費分) No.99の事業 終期R4.4以降 見込分		No.99の事業終期R4.4以降見込分210,000-150,000=60,000千円 新型コロナウイルス感染症等緊急支援給付金 ①売上が減少している事業者の事業継続を図るため、当該事業者に対し、固定費等の補助を行う。②2021年1月～6月までの間に、任意の連続する3か月間の売上高の総額が2019年又は2020年の同期比の売上高と比較して、15%以上減少している場合。 (ア)売上減少率が15パーセント以上の減少の場合 10万円 (イ)売上減少率が50パーセント以上の減少の場合 20万円 (ウ)賃貸借等する箇所が1箇所の場合 10万円加算 (エ)賃貸借等する箇所が2箇所以上の場合 20万円加算 ③事業費210,000千円(補助金) 平均給付額約231千円(実績)×市内事業者910者(現在の申請実績をもとに想定)④売上が減少している市内で事業を行う中小企業者等	-	-	○	-	-	-	-	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.7	R4.4以降	60,000		60,000		60,000	-	-	対象事業者910者	ウェブサイト			事業者に対し、事業費等が確定してから補助金の交付を行うため、事業終期は令和4年4月以降となる見込み。	R3補正(地)	産業政策課	
126	○	単	通常事業	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(郡山市時短協力金)		①福島県において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための集中対策として、「まん延防止等重点措置」が適用され郡山市全道の飲食店等に対し営業時間の短縮を要請した。協力飲食店等に対しては、協力金の交付を行う。②当該事業は、8/10が国費による財源措置となるが、このうち、地方自治体負担分の2/10相当分について、本市と福島県が折半する。 ②対象期間……令和4年1月27日～1月29日 ③郡山市分事業費……199,380,000円 うち郡山市負担額……19,938,000円 ※積算額については県の試算を参考とした。 郡山市分1日当たり6,646,000円×3日=19,938,000円 ④協力飲食店等	○	-	-	-	-	-	③-I-4. 事業者への支援	⑦いずれも該当しない	R4.1	R4.4以降	19,938		19,938		19,938	-	-	協力飲食店等に対する協力金の交付対象:1,500店舗	HP等検討			県の事業費が確定した後、負担金の交付を行うため、事業終期は令和4年4月以降となる見込み。	R3補正(地)	観光課		